

こども子育てサポートフロア (略称：『ここサポ』)

福社会館3階

1 子育て世代包括支援センター

妊婦・乳幼児と
その保護者

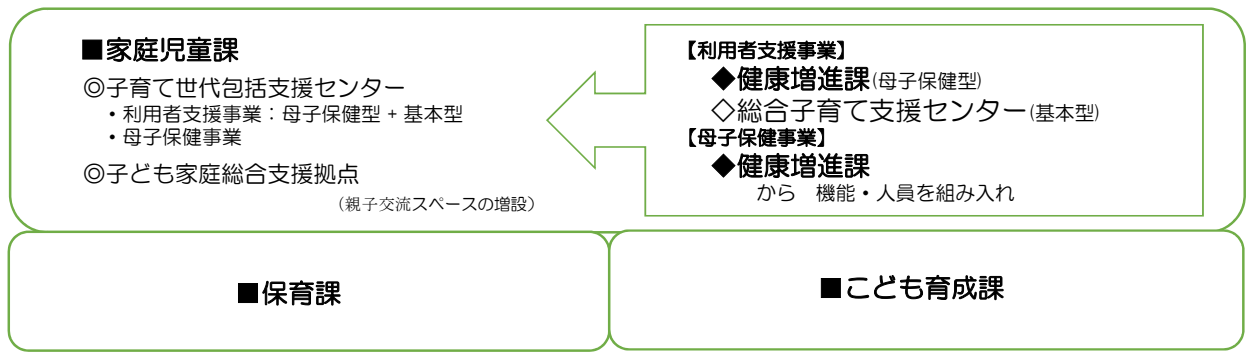
- 妊娠期から子育て期にわたり、母子保健施策と子育て施策を切れ目なく提供
- すべての妊産婦及び乳幼児とその保護者の状況を継続的に把握し、関係性を構築
- 必要に応じ、個別の支援プランを作成し支援
- 令和2年度末までに全市町村に設置（国の目標）

2 子ども家庭総合支援拠点

すべての子どもと
その家族・妊産婦

- 子育て家庭と妊産婦等を支援するため、児童相談所や子育て世代包括支援センター等関係機関と情報共有し、実態把握や相談対応等のソーシャルワークを行う。
- 必要に応じ、個別の支援プランを作成し支援
- 要保護児童対策地域協議会の調整機関
- 令和4年度末までに全市町村に設置（国の目標）

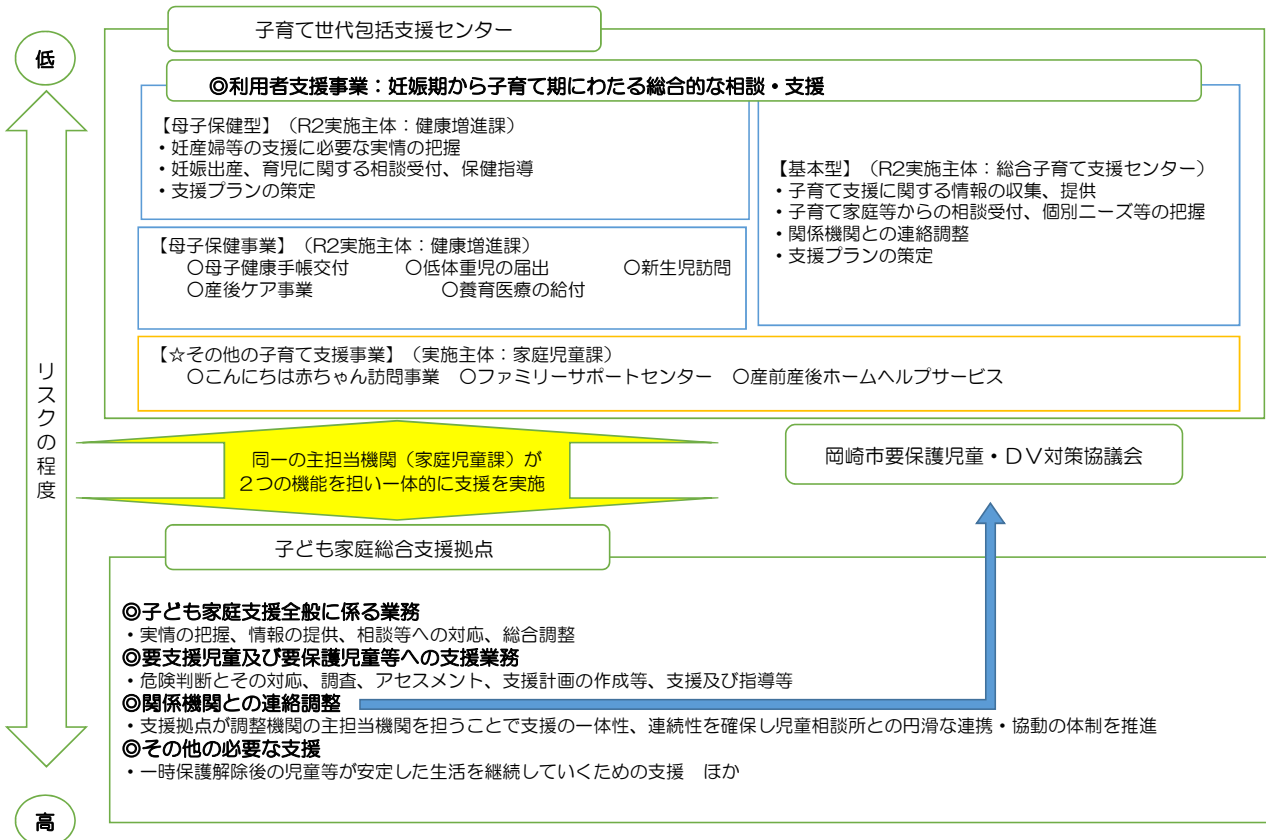
家庭児童相談室の機能を核として、支援拠点の機能を拡充



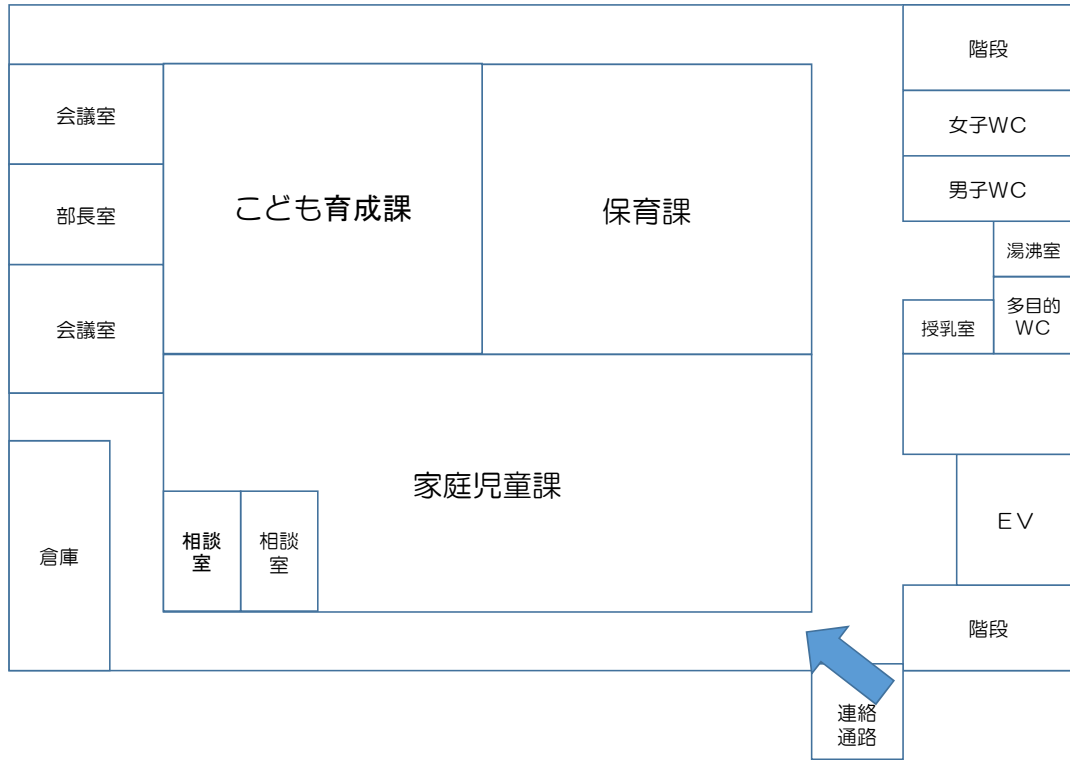
- 1 福祉会館3階を「こども子育てサポートフロア」とし、こども部3課を集約配置します。
- 2 家庭児童課へ、健康増進課と総合子育て支援センターの機能(人員)の一部を移管します。
(⇒ 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持つ総合的な相談窓口とする。)
- 3 手当の給付を主とする業務(家庭児童課：ひとり親支援、こども育成課：児童手当・児童扶養手当)は、東庁舎1階国保年金課・医療助成室の隣に配置します。

☆メリット

- | | |
|-------------------|------------------------------------------------------|
| ①「こどもに関する情報連携の強化」 | こども部3課と健康増進課機能の集約配置 |
| ②「家庭児童課に相談窓口を集約」 | 「どこに相談すればよいかわからない」を解消 |
| ③「切れ目ない支援の強化」 | 妊娠期から子育て期までの子育て家庭に対し、
一般的な情報提供から専門的な相談支援までを一体的に実施 |
| ④「手続きに配慮した窓口配置」 | 手当等の窓口は市民課や福祉分野との連携を重視し、東庁舎1階に配置 |



福社会館3階 平面図



福社会館3階
イメージ

